

# 独立行政法人福祉医療機構の平成 18年度の業務実績の評価結果

平成19年8月17日  
厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1. 平成18年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」という。）は、特殊法人社会福祉・医療事業団の業務を承継して、平成15年10月に新たに独立行政法人として発足した。

また、平成16年4月より、特殊法人労働福祉事業団の廃止に伴い、その業務の一部である労災年金担保貸付事業を承継し、さらに、平成18年4月より、特殊法人年金資金運用基金の解散に伴いその業務の一部である承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を承継したところである。

今年度の福祉医療機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年度～19年度）の第4年度（平成18年4月～19年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」及び個別項目毎の評価の視点等に基づき、平成17年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

なお、福祉医療機構の業務は非常に多岐にわたり、それぞれの業務の性質が異なっていることを特記しておきたい。

### (2) 平成18年度業務実績全般の評価

福祉医療機構は、福祉医療貸付事業をはじめとして、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、長寿・子育て・障害者基金事業、社会福祉施設職員等退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業、承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務といった国の福祉・医療政策等に密接に連携した多様な事業を公正かつ効率的に運営していかなければならない。

平成18年度においては、旧年金資金運用基金より承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務の承継に伴い業務が増大する中において、業務の推進体制の整備、組織のスリム化、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムにおける運用の高度化及び拡大、人事評価制度の運用の改善等の処置がとられ、組織の強化、業務の効率化及び人材育成の推進を積極的に行っており、高く評価する。また、リスク管理債権比率の目標達成等、適切な業務管理が行われている。以上のように、効率的な業務運営体制の確立及び業務管理の充実に向けて、計画に照らし十分な成果を上げている。

業務運営の効率化に伴う一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。

また、運営費交付金以外の収入の確保先として、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業において自己収入の増収に関する取組が認められ、評価する。

福祉医療貸付事業については、国の福祉及び医療の政策目標に沿って、民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対する融資が行われているとともに、審査業務及び資金交付業務の迅速化が進められており、計画に照らし十分な成果を上げている。

心身障害者扶養保険事業については、制度に係る制約に起因する繰越欠損金の解消に向けて、国において検討が進められることを期待する。

平成18年度より業務が移管された承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務について、円滑な業務移管が行われている。

他にも、国民・利用者に対するサービスの向上について、新たな取組、課題の改善がなされており、事務処理期間の短縮などの実績を上げている。今後とも引き続き、中期目標及び中期計画の達成に向けて、一層の努力を期待する。

これらを踏まえると、中期目標の第4年度に当たる平成18年度の業務実績については、全体としては福祉医療機構の設立目的である「社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ること」及び「厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うこと」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。

なお、福祉医療機構の多岐にわたる業務内容について積極的に周知に努めるとともに、今後とも時代の状況に的確に対応して業務を展開していくことを期待する。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 各事業の共通事項に関する評価

#### ① 効率的な業務運営体制の確立

旧年金資金運用基金から承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務の円滑な実施にあたり、業務推進体制の整備と組織のスリム化（課長ポスト1減、課長代理ポスト5減）を図り、業務が増大する中で、組織強化とポスト数抑制を行い適切な業務運営を推進している。

ISO9001に基づく品質マネジメントシステムについて、内部監査体制の充実による改善措置を講じるとともに、職員の能力向上を図るため新しい力量管理体系の構築等を行い、業務基盤として更なる運用の高度化が図られている。審査登録機関からも「マネジメントレビュー、内部監査、監視測定が有効に機能している」

と評価を得ており、高く評価する。

人事評価制度の運用については、過去2か年半における評価の分析を行い、より公正かつ統一的で効果的な運用へと改善が図られた。また、人事評価の賞与反映の拡大により職員の士気向上を図る等、組織目標の達成や人材育成に対する積極的な処置を行い、計画に照らし十分な成果を上げている。

さらに、経営企画会議の積極的な開催、企画調査部門の強化、システム監査及び刷新可能性調査の実施などの取組が認められる。

## ② 業務管理の充実

各事業部門が中期計画と連動して平成18年度の業務目標を定め、これを人事評価制度における個人目標として展開するなど、人事評価制度を活用した業務目標の進行管理が実施されている。また、リスク管理債権比率については、リスク管理債権区分を適切に管理するための債権管理部門と貸付担当部門との連携の強化による積極的な債権回収の実施、貸出条件緩和債権の正常化のためのフォローアップ等の結果、中期目標（2.0%）を下回る1.5%の水準となっている。この結果は平成17年度末（1.23%）と比して0.27%の増加であるが、これは、診療報酬及び介護報酬の下方改定等、医療・介護をとりまく経営環境の悪化等が要因と考えられる。

さらに、ALMシステムの活用、資産担保証券（ABS）の発行環境等の分析などの取組が認められる。以上のように、適切な業務管理が行われているものと考えられることから、計画に照らし十分な評価を上げており、高く評価する。

近年の医療・介護をとりまく厳しい状況を受け、今後リスク管理債権比率の増大が予想される。経営改善に向けたモニタリング機能の充実、必要に応じた貸付条件の緩和、再生計画への積極的な協力等、リスク管理債権比率の悪化に対する多角的かつ積極的な対応を期待する。

## ③ 一般管理費等の経費削減

一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費削減については、平成18年度において、常勤職員数を抑制する等、人件費の削減等を行った結果、予算に対して98.3%の執行（平成14年度に対し88.3%に相当）となった。また、労災年金担保貸付事業に係る各種経費の削減については、平成18年度において、基準年度である平成16年度に対して6.0%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算に対して81.8%の執行（平成16年度に対し76.9%に相当）となった。

さらに、福祉医療貸付事業費については、基準年度である平成14年度の相当経費と比較して83.9%の執行（13,637百万円の削減）となった（金利情勢

の変化に伴う当該影響を控除したもの)。また、平成18年度より新たに業務を承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務の経費についても節約に努めている。以上のように、一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。

今後とも、中期目標及び中期計画における経費削減目標の確実な達成に向けて継続して努力していくことを期待する。加えて、一般競争入札の更なる導入の促進等により、引き続き、業務の効率性・経済性を向上させていく努力を期待する。

## (2) 各事業ごとの評価

### ① 福祉医療貸付事業

福祉貸付事業については、国の政策と密接に連携し、地域介護・福祉空間整備等交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金、障害者自立支援法施行に伴う新たなサービス体系に即応した施設整備等の補助金等が交付された施設整備に対し、優先的に貸付けを行っており、貸付審査の実績（老人福祉関係施設326件、児童福祉関係施設260件、障害者福祉関係施設129件、その他5件の計720件。つなぎ資金を除く。）のうち99.7%（計718件）は、国及び地方公共団体から補助金等が交付された施設整備への融資となっている。

さらに、平成18年度においては、障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付の実施や介護保険制度改革に伴う地域密着型サービスに対する融資について、国との調整の下に臨機応変かつ迅速な対応を行っている。

医療貸付事業については、国の政策と密接に連携し、医療施設の地域格差の是正と機能の向上を図るために、病床等不足地域における病院等の整備（病院32件、診療所133件）、200床未満の中小規模病院の整備（病院34件）等への融資に実績を上げている。

さらに、平成18年度においては、療養病床の再編成に伴う経営安定化資金の融資の実施等について、国との調整の下に臨機応変かつ迅速な対応を行っている。療養病床転換は国の重要施策であり、医療計画との連携を図りつつ、その円滑な転換の支援について、引き続き継続して努力していくことを期待する。

また、両事業ともに、融資メニューや金利体系の見直しを行うとともに、新規契約分について利差益を確保している。

福祉貸付における協調融資制度については、平成18年度に貸付審査を行った協調融資制度の対象となる融資案件のうち55.0%が協調融資制度を利用した他、覚書締結金融機関も197機関に拡大（平成17年度末は177機関）する等、制度の更なる定着と運用の効率化が図られている。

以上のように、福祉医療貸付事業については、国の福祉及び医療の政策目標に沿

った融資が効率的に行われており、計画に照らし十分な成果を上げており評価に値する。

なお、福祉医療貸付事業については、民業補完の観点から、融資対象事業、融資条件等を適切に見直していく必要があること、また、需要の変動に照らし、機動的な人員配置など、より効果的かつ効率的な対応を行いうる体制の整備を希望する。

一方、福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化に関し、前年度に引き続き、中期目標における目標値を大幅に上回る実績を上げており、今後とも業務の迅速化と適正化に向けて継続して努力していくことを期待する。

また、医療貸付については、従来の評価手法に評価項目を増やした新たな分析評価方法の導入により、審査精度の向上及び融資相談業務と審査業務の連携強化が行われた。また、福祉貸付において、顧客満足度に関するアンケート調査をもとに借入申込書類等の簡素化及び電子媒体化を行うこととした。

さらに、福祉医療貸付ともに、受託金融機関等に対する説明会や研修会議の開催、医療貸付事業においては、相談窓口体制整備の一環としての融資相談会の開催を行うなど利用者サービスの向上に関する取組が認められる。

なお、福祉医療貸付事業が福祉医療機構の基幹事業の一つであることにかんがみ、引き続き、資金需要を的確に把握し、ニーズにきめ細かく対応することにより、福祉及び医療基盤の整備を政策金融の側面から支えていくことを強く期待する。

## ② 福祉医療経営指導事業

集団経営指導（セミナー）については、福祉と医療のセミナーを連日で開催し、一部業務の外部委託を実施するなど、経費削減に努めるとともに、内容の充実や広報の強化に取り組み、開催経費を上回る受講料収入を上げている。

また、個別経営診断については、平成18年度から新サービス体系である簡易経営診断の導入を行った。また、平均処理日数は従来型の経営診断で平均29.6日と昨年（39.3日）より処理日数を短縮している等、全体として事務処理の迅速化が図られている。また、診断料収入が平成17年度と比べて約5倍に増加し、必要経費を大幅に上回る診断料収入を上げている。

以上のように、福祉医療経営指導事業については、中期目標及び中期計画における処理日数に係る目標値や収支相償の原則について、これを上回る実績を上げており、効率的な業務運営に関し、十分な成果が得られており、評価する。

福祉医療経営指導事業の業務の質の向上については、集団経営指導（セミナー）においては、早期の開催告知、延べ受講者数、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指数に関し、すべてが中期目標及び中期計画における目標値を上回っている。

また、個別経営診断において、従来の経営診断に加え、経営者が経営上の問題点をより安価で、簡易かつ迅速に把握できる簡易経営診断を開始し、顧客の多様なニーズにきめ細かく対応した。また、開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値を達成した。さらに、外部専門家との勉強会の開催、外部セミナーへの職員参加等を通じて、担当職員の資質の向上が図られている。今後とも業務の質の更なる向上が図られることを期待する。

### ③ 長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業については、独創的・先駆的事业への助成及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成を重視する方針のもと、第三者機関である審査・評価委員会の審議等を経て、事業計画及び運用計画を策定し、重点助成分野を設け、限られた財源の効果的かつ効率的な配分に努めている。

基金の運用は、適切な情報収集を通じて、長期金利の指標である国債の平均利回りを上回る運用実績を上げている。また、助成金の交付決定までの所要期間に関し、平成17年度よりも7.7日短縮し、19.8日となっており、中期目標における目標値を上回っている。以上のように、長寿・子育て・障害者基金事業については、効果的かつ効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果が得られている。

長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成17年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締め切りの2か月前までに実施し、中期計画における目標値を達成している。また、優れた事業の周知等、広報活動を積極的に行った結果、応募件数が前年度と比べ33.9%増加し、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業の全助成件数に占める割合は、84.3%で、引き続き中期計画における目標値を上回っている。さらに、助成終了後のフォローアップ調査の結果、助成終了後も引き続き事業を継続しているものの割合は、平成16年度助成事業で91.3%と、中期計画の目標値(80%)を大きく上回っている。また、助成申請手続の電子化を行い、助成団体の利便の向上や事務の効率化を図っている。今後とも、審査・評価委員会における評価結果の業務運営への適切な反映や、助成手続の電子化の推進が図られることを期待する。

### ④ 退職手当共済事業

退職手当共済事業については、「掛金納付対象職員届」についてWAMNETを活用した電子届出システムを構築し平成19年度からの運用を可能としたことにより共済契約者の負担の軽減と福祉医療機構の事務の効率化及び費用の削減につながるが見込まれる。

また、当該事業の退職手当金の請求書受付から支給までの平均処理期間は、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外しないとすれば、平成18年度において当該平均処理期間は、91.7日であり、中期目標における目標値（75日）に達していないものの、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外すれば、67.1日となり、中期目標の範囲内となっている。

一方、平成18年度の平均処理期間は、請求件数の増加及び制度改正に伴う事務の複雑化による書類審査に要する日数の延長などの要因により、平成17年度より延伸する結果となった。被共済職員が増大傾向にある近年の状況から、退職手当金の支給に係る事務の効率化、迅速化はますます必要となっており、今後とも、所要時間の短縮に向けた継続的な努力を期待する。

#### ⑤ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、財務諸表のホームページへの掲載等により、当該事業の財務状況を定期的に公開しているほか、当該事業の財務状況の将来予測を取りまとめ、国・道府県・指定都市への報告や関係団体への説明、ホームページへの掲載を行った。また、扶養保険資金に関し、安全性を重視した運用を行い、3.05%の運用実績を上げている。さらに、中期計画どおり、当該事業の事務担当者会議を2か所で開催し、適正に事務処理を行うための留意事項について周知や、WAMNET上に機構へ提出する様式などの電子媒体での提供を開始する等、地方公共団体との連携に努めるとともに、全ての加入者・受給者向けのリーフレットを作成・配布する等、業務の質の向上が図られた。今後とも、制度についての周知の徹底について継続的な努力を期待する。

一方、心身障害者扶養保険責任準備金に対応する資金の積立不足により繰越欠損金が発生している。当該欠損金の解消に向け、国において制度の見直しを行うことを期待する。

#### ⑥ 福祉保健医療情報サービス事業

福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）については、インターネット接続環境を利用した送信方法への移行を実施し36都道府県について専用回線を廃止したことにより、経費の削減及び事務の効率化を行った。

また、WAMNETを利活用した精神保健福祉士養成施設の事業報告システムの構築と、厚生労働省が開催する会議等の効果的な情報発信手段の検討を行うことで、福祉医療政策の推進のための基盤づくりに貢献している。さらに、当該事業の目的を損なわない範囲で、有料広告や保守・運用管理の受託により、前年度を大幅に上回る自己収入を計上している。以上のように、当該事業については、効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果を上げている。



福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、厚生労働省ホームページ及び日本医師会ホームページへのWAM NETのリンクの設置、モニター調査を踏まえた機能の拡充などの結果、平成18年度において、WAM NETのアクセス件数が1,578万件、利用機関の登録数が63,479件となり、中期目標における目標値（年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成）を超える水準を維持しており評価に値する。

WAM NETは、医療福祉関係者、一般市民、学生等、多くの利用者から活用されており、期待も高い。また、経費削減と自己収入の増大及び利便性の向上に努力が見られ評価できる。しかしながら、WAM NETの運営に多額の費用を要していることにかんがみ、より一層の費用削減の検討や更なる自己収入の確保とともに、内容及び機能の充実に努めることを期待する。

#### ⑦ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、費用の動向を的確に把握し、適切な金利水準の検証を行うため、従来、四半期毎に実施していた金利水準の検証を、2ヶ月毎に実施した。そして、定額償還方式導入に伴う費用の増加と財投金利に連動した貸付金利の上昇による収益の増加など、費用と収益の動向を踏まえた金利水準の検証を行い、暫定的に貸付金利の上昇を抑制する措置を講じ、当期利益を確保することができたことから、効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果を上げている。

年金担保貸付事業の業務の質の向上については、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。

#### ⑧ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、費用の動向を的確に把握し、適切な金利水準の検証を行うため、従来、四半期毎に実施していた金利水準の検証を、2か月毎に実施した。そして、定額償還方式導入に伴う費用の増加傾向を踏まえ、平成18年度下期より下限金利を0.7%から0.9%に引き上げる措置を講じ、当期利益を確保することができたことから、効率的な業務運営が行われており、計画に照らし

十分な成果を上げている。

労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、生活保護受給中の者への年金担保貸付の利用制限を平成18年度より実施し、国の方針に基づき迅速に対応している。また、平成17年度より実施した定額償還制度について、平成18年度には申込者の約6割が利用するなど制度の定着が進んでおり、利用者の利便性の向上に貢献していると言える。さらに、当該事業の平均事務処理期間に関し、償還剰余金等の振込データの電子化を行い事務処理の効率化を図る等の取組が見られるほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。

#### ⑨ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、貸付先の財務状況等の把握・分析、保証機関の財務状況の分析、保証人の状況調査、担保物件の適切な担保評価、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定、ローン保証会社の保証履行能力の把握、受託金融機関への指導強化等により、貸付先の状況に応じた債権保全策を実施し、貸付先の延滞を未然に防ぎ、債権の円滑な回収を図った。

また、解散等予定の住宅生協に対する機構債権について平成18年度中に全額回収し、民事再生法の申立がなされた貸付先について質権実行等による回収措置を実施するなど、適時的確な債権回収を行った。

さらに、ローン返済困窮者に対する返済条件の変更措置を講じるとともに災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページに掲載するなど、被保険者の生活の安定を支援しつつ将来にわたる円滑な元利金の返済を確保し、着実な債権回収への積極的努力が認められ、計画に照らし十分な成果を上げている。

#### ⑩ 承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、リーフレットの作成及びホームページへの掲載により周知を行った。また、再委託業務の変更に合わせて、受託機関用手引書の改訂版を作成・配布し受託機関を指導しており、計画に照らし十分な成果を上げている。

### (3) 財務内容の改善に関する事項

経費の削減については、中期目標及び中期計画において削減対象となっている全ての経費について、平成18年度予算における計画を上回る削減を達成しており、高く評価する。

また、運営費交付金以外の収入の確保先として、福祉医療経営指導事業において、

PR活動の強化等により予算額を18.4%上回る自己収入を確保したことや、福祉保健医療情報サービス事業において、広告収入のほか、厚生労働省が構築した看護師等養成所報告管理システムの保守・運用管理の受託収入を得ている。さらに、法人全体の収支状況に関し、保険勘定において約37億円の欠損金が発生しているものの、法人全体で約1,301億円の当期利益を確保しており、計画に照らし十分な成果を上げている。

#### (4) その他業務運営に関する事項

人材育成等の観点からの研修の実施については、集合研修、公開セミナー、通信教育等、各階級に求められる能力の確保及び向上を図る組織的な人材育成カリキュラムを確立し、福祉医療機構の多種多様な業務に適切な対応が行われており、高く評価する。今後とも、職員研修について工夫を重ねる等、人材育成カリキュラムの更なる改善に向けた継続的な努力を期待する。

また、常勤職員数を抑制しながらも、新たな業務の移管に適切に対応し、さらに業務プロセス等の見直しや業務の電子化等による業務の効率化を行う努力がみられることを高く評価する。